

一時的保育のご案内

ご家庭の理由等により家庭保育が困難となる児童を一時的にお預かりする制度です。

原則として、**お預かりする児童の住所が中野市にあることが前提**です。

利用区分	利用条件	上限日数	実施時間
臨時保育	保護者の就労、職業訓練、就学、傷病等	12日/月	【通常】 8:30~16:30
緊急保育	保護者の疾病、看護、冠婚葬祭、事故、災害等		【延長】 16:30~18:00
リフレッシュ保育	保護者の育児負担の解消を目的とすること (たかやしろ保育園は除く)	4日/月 1日/週	【通常】 8:30~16:30

●実施園

事前に申請が必要です。また、定員になり次第、申込みを締切ります。

実施園	住所	電話番号	実施日
みなみ保育園	〒383-0034 中野市大字新野 335 番地 2	0269-26-2187	平日
たかやしろ保育園	〒383-0004 中野市大字赤岩 1525 番地 2	0269-22-6611	※各園の休園日 を除く
とよた保育園	〒389-2101 中野市大字豊津 3079 番地 1	0269-38-2123	

- ・中野市豊田子育て支援センター(38-1638)、中野市子育て支援拠点施設(38-1197)においても、一時預かり事業を行っています。詳しくは、施設までお問合せください。

●利用料、給食費

区分 (各年度4月1日時点)	通常保育			延長保育 (臨時・緊急保育のみ)
	8時間以内	4時間以内	給食費(実費)	
3歳未満児	2,200円	1,100円	・午前おやつ 100円 ・昼食(主食を含む) 100円 ・午後おやつ 100円	400円
3歳以上児	1,200円	600円	・昼食(主食は持参) 100円 ・午後おやつ 100円	200円

※ 4時間以内の申込みも利用日数は「1日」として取扱います。

※ 食事を用意した時点で、食材費として実費をいただきます。不要な場合は園へお伝えください。

※ 食物アレルギーがある場合、離乳食が必要な場合は、おかず入り弁当及びおやつをご持参ください。

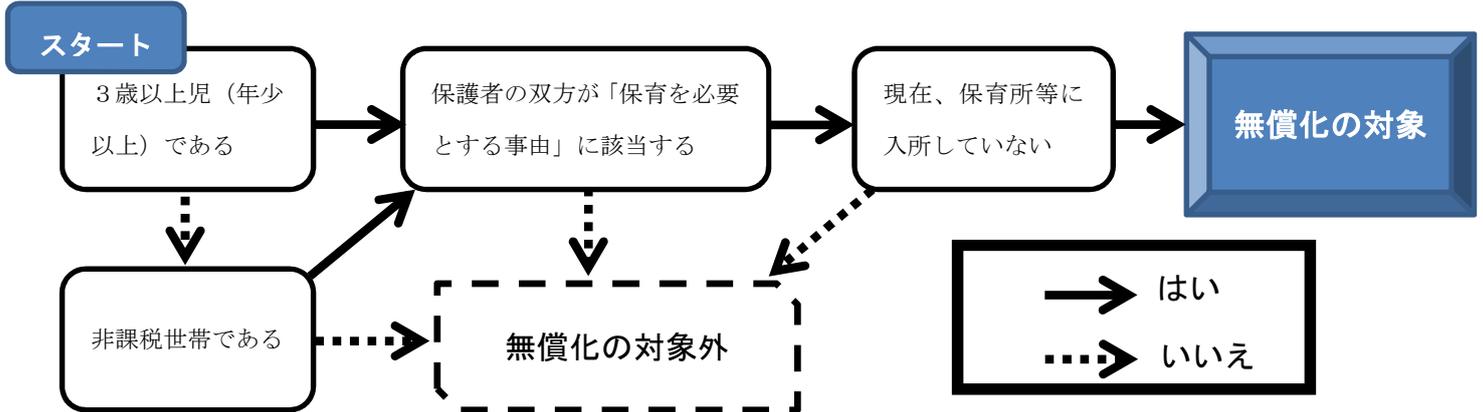
※ リフレッシュ保育の利用料は年額6,000円を上限に減額します。

●注意事項

- (1) 利用日の時点で生後6か月を経過していない児童はお預かりできません。
- (2) 児童が病気の場合はお預かりできません。また、薬も原則お預かりできません。
- (3) 利用中、児童の体調が悪くなった場合は、お迎えをお願いすることがあります。
- (4) 日程調整等のため、保護者の方へ電話連絡をさせていただくことがあります。

● 幼児教育・保育の無償化に伴う一時的保育利用料の無償化について

次の条件にすべて当てはまる方は、利用料が上限の範囲内で無償化となる場合があります。詳しくは、保育課または居住する市区町村の保育担当課までお問い合わせください。



※無償化の適用は、申請・認定後の翌月からになります。

● ご利用までの流れ



問い合わせ 中野市子ども部保育課保育係
電話：22-2111 FAX：22-5901